

表５－６ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

特定施設の種類	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	稼働施設		休 止	合 計	稼働事業場		休 止	合 計
	測定義務あり	測定義務なし ^{注1}			測定義務あり	測定義務なし ^{注1, 2}		
廃棄物焼却炉	123	3	16	142	7	11	0	18
アルミニウム合金製造施設	15	0	0	15	0	2	0	2
下水道終末処理場	—	—	—	—	1	0	0	1
合 計	138	3	16	157	8	13	0	21

(資料：環境政策課)

- (注) 1 平成 17 年 3 月 31 日現在で、稼働期間が 1 年未満または建設中の施設。
 2 排水水がない事業場または下水道等へ排出する事業場。